

《共通規約》

1. レンタルサービス申込み

- ・レンタルサービスの利用は、本規約を承諾のうえお申込み頂きます。
ここでいう本規約は、共通規約と利用者が利用申込をするサービスタイプ別規約を併せたものです。
- ・申込に際して、パスポートまたはそれに準ずる身分証明書控えを取らせて頂きます。
取得した個人情報はエアーズ（「以下当カウンター」）にて厳重なセキュリティ対策のもと保管し、本レンタルサービス以外の使用目的には一切使用されません。

2. レンタル期間とレンタルサービス利用料定義、郵送による返却

- ・レンタル期間は、開始日から返却日までの期間とします。利用者はレンタルサービス利用料としてレンタル期間中のレンタル料、通話料、パケット料及び延長料、無断延長料、プラン変更料、賠償金の支払い義務があるものとします。また、レンタル携帯電話、バッテリー、カバー、充電コード、ホルダー、説明書、バッグ（以下「レンタル品」）のすべてを返却日の営業時間内に当カウンターへ返却して頂きます。
- ・申込書の返却日より早期に返却をされた場合でも、レンタル料のご返金は出来ませんので予めご了承ください。
- ・レンタル期間を当カウンターに連絡なく延長した場合、当該回線の利用停止措置を講ずることがあります。
- ・レンタル品を郵送にて返却される場合、運送業者（郵便局を含む）の受付日を返却日とします。申込書にある返却日を過ぎた場合は延長料として新しく確定した返却日までのレンタル料が発生します。また配送料金及び関税は利用者の負担となります。

3. サービス利用

- ・通話サービスエリア内でも、電波状況によっては、通話が途切れたり通話が出来ない場合があります。
- ・レンタル用携帯電話が利用できなかった場合の利用者及び第三者の被った損害については、いかなる原因でも当カウンターでは一切責任を負いません。
- ・レンタル期間中は、利用者の責任でレンタル品は管理して頂きます。万が一、第三者に使用された場合でも利用料は利用者の負担となります。
- ・国際通話を当社規定の方法以外で利用された場合は、別途当該通話料をお支払い頂きます。
- ・コーリングカードやフリーダイヤルを使用した際でも当社規定の通話料が請求される場合があります。
- ・通話時間積算に関して、当社は利用者からの一切の異議申し立てをお受け出来ません。

4. 報告義務

- ・レンタル品を、破損・水濡れ・盗難・紛失した場合は、速やかに当カウンターに連絡をする必要があります。

この場合、当該レンタル品の利用停止措置を講ずるまでの利用料は、利用者負担となります。

また、賠償金として携帯電話：26000円、充電コード：3150円、バッグ：315円をお支払い頂きます。

保険にご加入されている場合は、賠償金額の70%が補償されます。

5. 契約解除

- ・当社は、利用者の行為が、次のいずれかに該当すると判断した場合、通知通告なしに解約することができ、この場合、利用者は解約によって生じた一切の損害・債務を負担すると共に、レンタル品を返却する必要があります。

A)申込書に虚偽の記載内容が判明した場合、B)利用者の信用状態が悪化した場合、C)本規約に違反した場合。

6. 裁判の管轄

- ・利用者当社間で本規約条項に関して訴訟が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属裁判所とします。
- ・法規及び言語の解釈については、日本国法規及び日本語に準じます。

《サービスタイプ別規約》

Plan Domestic, Plan International, Plan Cash

- ・レンタルサービス利用料はレンタル料、通話料、オプション料からなります。通話料は携帯電話に内蔵されているタイマーの累積時間を基準として算出されます。

・レンタル料は、開始日にお支払い頂きます。申込書の返却日より早期に返却された場合でもレンタル料の返金は出来ません。

・現金またはデビットカードで支払い希望の利用者に対して、下記の方法にて保証金をお預かりしご返却時にご返金（伝票破棄）致します。

Plan Domestic, International：保証金としてクレジットカードのチェックならびに30,000円と記載の伝票に保証金の代用としてご署名を頂きます。

Plan Cash：保証金として現金30,000円をお預かりいたします。

- ・通話料、及び延長料は返却日にお支払い頂きます。

Plan Air's

- ・レンタルサービス利用料はレンタル料、通話料、オプション料からなります。通話料金は各国別に設定された金額に準じて、1分単位での課金方法にて算出されます。

・貸出時には保証金の代用としてクレジットカードのチェックならびに30,000円と記載の伝票にご署名を頂きます。

・貸出時に確定している料金(主にレンタル料)は、貸出時に、使用料(主に通話料)は返却日の翌月末に、いずれも貸出時にご提示いただいたクレジットカードにてご請求致します。その際当社発行の通話明細をPDFファイルにてEmailに添付又はご指定の住所にご郵送致します。

・お支払いが完了した時点でご署名頂いた保証金の代用としての伝票を破棄致します。

お問合せ： Air's カウンター Open Hours 7:00am - 8:00pm

〒282-0011 成田国際空港 第1ターミナル F C1205

TEL: 0476-33-8802 Email: info@air-s.biz URL: <http://www.air-s.biz>

2013年9月1日改訂